

修学旅行、宿泊学習等で二本松市を訪れる学校の皆さまへ

# バス経費の一部を補助します

※福島県教育旅行復興事業と併用できます。

## 教育旅行推進事業のご案内



### 補助対象期間

詳しくは裏面に！

2022年  
4月1日 から 2023年  
2月28日

※補助対象期間でも予算の関係上、終了となる場合があります

### 事業概要

修学旅行、宿泊学習等を実施する学校に対して貸切バス代金の一部を助成します。



### 対象団体

小学校・中学校・高等学校・  
専門学校・大学

### (別表) 一台当たりの補助額

	県外	県内
宿泊	60,000円	30,000円
日帰り	30,000円	15,000円

※県外の小規模校(参加者が10名未満の学校)の場合は助成金額が上記金額の2分の1となります。

### 対象となるバス

一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業所のバス等

※宿泊施設による送迎バス等、費用負担が発生しない場合は対象外になります。

申請に関する  
お問い合わせ

二本松市観光連盟 (二本松市役所観光課内)

〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1

TEL0243-55-5095 FAX0243-22-8533

## 助成の対象となる行事

### 修学旅行・宿泊学習等

二本松市内に宿泊または二本松市内の施設等を利用する修学旅行、宿泊学習等で、教職員の引率する学校行事の一環として行われるもの。

### 合宿

二本松市内に宿泊し、部活動等の本来の目的である文化活動、スポーツ活動、学習等を行う活動

※小学校・中学校・高等学校については、「学校教員以外が引率する場合」は対象外となります。

## 助成の対象となるバス

一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業所のバス等

※宿泊施設による送迎バス等、費用負担が発生しない場合は対象外となります。

## 注意事項

※各種大会、イベント、会議への参加に伴う教育旅行等となる場合は対象外となります。

※他の助成金等との併用も可能ですが、本助成金と他の助成金等との合計額がバス経費の総額を超えない範囲での交付となります。

※合宿の場合は、同一の年度内において、同一部活動等への助成は1回限りとなります。

※日帰りでの申請の場合、訪れる施設によっては対象外となる場合があります。

## 手続きの流れ

※申請書類等は、二本松市観光連盟ホームページまたは二本松市ウェブサイトからダウンロードできます。  
「二本松市観光連盟」 <https://www.nihonmatsu-kanko.jp/>  
「二本松市ウェブサイト」 <https://www.nihonmatsu.lg.jp/>

